

**令和 7 年度福島地方最低賃金審議会  
第 1 回福島県最低賃金専門部会**

令和 7 年 7 月 22 日（火）  
午前 10 時 00 分～  
福島テルサ「つきのわ」

次 第

1 開会

2 議事

- (1) 専門部会長及び部会長代理の選出について
- (2) 福島地方最低賃金審議会専門部会運営規程について
- (3) 最低賃金審議会令第 6 条第 5 項の適用について
- (4) 専門部会議事録確認者の指名について
- (5) 配布資料の説明について

3 その他

4 閉会

令和7年度福島地方最低賃金審議会  
第1回福島県最低賃金専門部会  
会議資料目次

(資料番)	(頁)
1 福島地方最低賃金審議会福島県最低賃金専門部会委員名簿	118
2 福島地方最低賃金審議会専門部会運営規程	119
3 日銀短観（2025年6月調査、福島県分）の要旨	122

**福島地方最低賃金審議会**  
**福島県最低賃金専門部会委員名簿（令和7年6月26日任命）**

五十音順記載

	氏 名	現 職
公益委員	熊沢 透	福島大学経済経営学類教授
	元井 貴子	桜の聖母短期大学キャリア教養学科 准教授
	森谷 吉博	弁護士
労働者委員	塩澤 基	電機連合福島地方協議会事務局長
	高橋 誉	日本労働組合総連合会福島県連合会 二本松・安達地区連合議長 自動車総連福島地方協議会幹事 テクノメタル労働組合執行委員長
	田崎 雅人	日本労働組合総連合会 副事務局長
使用者委員	安達 和久	福島県商工会議所連合会常任理事 福島商工会議所専務理事
	金子 市夫	福島県商工会連合会専務理事
	佐藤 卓也	福島県経営者協会連合会理事 福島経営者協会専務理事

## 福島地方最低賃金審議会専門部会運営規程（案）

### （目的）

第1条 福島地方最低賃金審議会に設置する専門部会（以下「専門部会」という。）の議事運営は、最低賃金法（昭和34年法律第137号）及び最低賃金審議会令（昭和34年政令163号）に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

### （会議の招集）

第2条 専門部会の会議（以下「会議」という。）は、部会長が必要と認めたときのほか、福島労働局長又は3分の1以上の専門部会委員（以下「委員」という。）から開催の請求があったとき、部会長が招集する。

- 2 前項の規定により福島労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、部会長に通知しなければならない。
- 3 部会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、福島労働局長に通知するものとする。

### （委員の欠席）

第3条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を部会長に適当な方法で通知しなければならない。

- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ部会長に適当な方法で通知しなければならない。

### （会議の議事）

第4条 部会長は会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、部会長の許可を受けるものとする。
- 3 専門部会は、部会長が必要があると認めるときは、委員でない者の

説明又は意見を聞くことができる。

(会議の公開)

第5条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、会議を非公開とすることができます。

2 部会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

(議事録及び議事要旨)

第6条 会議の議事については、議事録及び議事要旨を作成するものとする。

2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意志決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、部会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができます。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を公開するものとする。

(意見の報告)

第7条 部会長は、専門部会が議決を行ったときは、福島地方最低賃金審議会長に報告するものとする。

(議事運営)

第8条 この規程に定めるもののほか、議事及び運営に関し必要な事項は、専門部会の議決に基づいて行う。

(規程の改廃)

第9条 この規程の改廃は、専門部会の議決に基づいて行う。

## 附 則

第1条 この規程は、令和5年7月19日から施行する。

### 〈付帯決議〉

- 1 本運営規程第5条第1項の規定に基づき会議を非公開とする審議等は、公益委員、労働者側委員及び使用者側委員の三者が集まっての採決、その他、公益委員と労働者側委員との会議、公益委員と使用者側委員との会議及び労働者側委員と使用者側委員との会議の二者での会議とする。  
また、調査審議を行う場合においての関係労働者及び関係使用者その他の関係者の意見を聴取するに当り、公開することについて陳述者の同意が得られない場合は非公開とする。
- 2 本運営規程第6条第2項の規定に基づきその一部又は全部を非公開とすることができる議事録及び会議の資料は非公開とした審議等に係る議事録及びその時に使用した資料とする。

2025年7月1日  
日本銀行福島支店



### Bank of Japan Fukushima Branch

## 短観（2025年6月調査、福島県分）の要旨 — 第205回 全国企業短期経済観測調査 —

○ 調査対象企業数、回答率 (%)

	製造業	非製造業	合計	回答率
全企業	64	108	172	100.0
うち中小企業	34	82	116	100.0

○ 回答期間 5月28日～6月30日

○ 回答期間中の市場動向

(前回調査時)

為替相場（1ドル）	142.83～147.33円	(146.92～150.73円)
株式相場（日経平均株価）	37,446.81～40,487.39円	(35,617.56～38,256.17円)

【本件に関する問い合わせ先】  
日本銀行 福島支店 総務課  
TEL:024-521-6353

本資料は、ホームページ  
(<https://www3.boj.or.jp/fukushima/>)  
にも掲載しています。



## 1. 業況判断

(図表1) 業況判断D. I. (福島県分)

(「良い」 - 「悪い」社数構成比(%ポイント)、( )内は前回調査時予測)

	2024/6月	9月	12月	2025/3月	6月	3→6月 変化幅	9月 予測	6→9月 変化幅
全産業	0	2	3	2	( 0)	2	0	-1
製造業	-3	1	0	0	( -3)	0	0	-5
織維	33	-16	0	33	( 17)	0	-33	-33
食料品	0	20	0	0	( 0)	0	0	0
はん用・生産用・業務用機械	16	34	33	25	( 17)	25	0	8
電気機械	-43	-23	-15	-23	( -23)	-15	8	-7
輸送用機械	20	0	0	0	( 20)	0	0	0
非製造業	2	4	5	4	( 1)	4	0	-2
建設	3	-4	-12	-12	( -12)	-20	-8	-16
卸売	-5	-11	-10	5	( -21)	-10	-15	-21
小売	7	29	14	29	( 29)	29	0	29
運輸・郵便	-40	-20	0	-10	( 10)	0	10	0
情報通信	0	0	0	0	( 0)	0	0	0
対事業所サービス	12	12	12	0	( 12)	0	0	13
対個人サービス	20	0	40	0	( 20)	20	20	20
宿泊・飲食サービス	13	25	38	13	( 0)	25	12	25
中小企業	-1	3	3	5	( 1)	4	-1	-2
製造業	3	6	3	9	( 3)	9	0	-3
非製造業	-3	2	3	4	( 1)	3	-1	-2

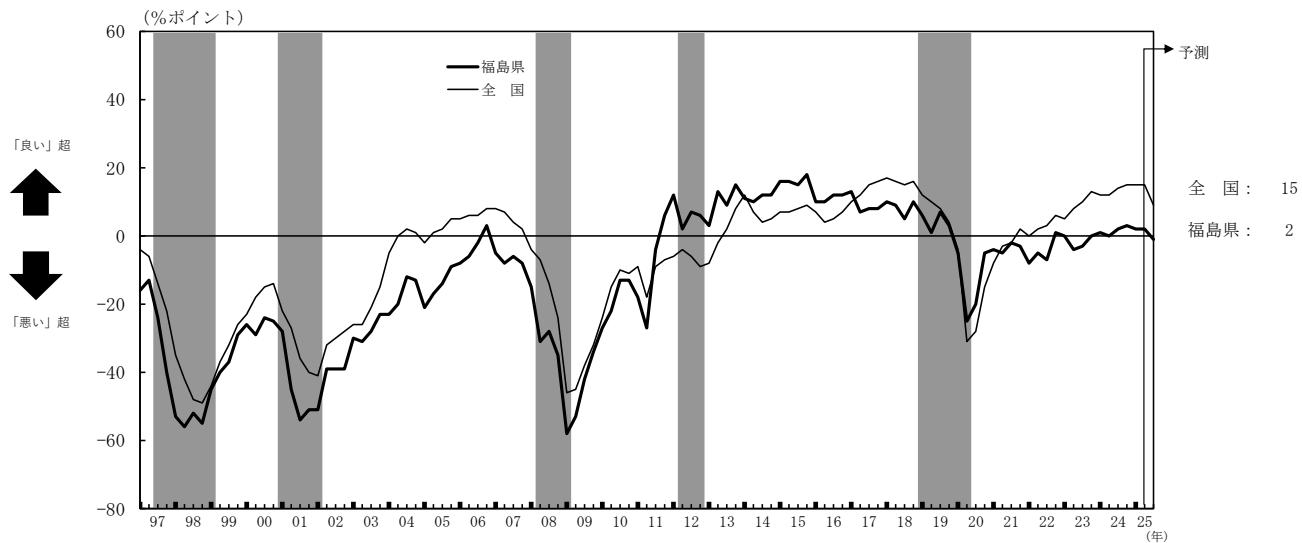
(参考) 業況判断D. I. (全国)

(「良い」 - 「悪い」社数構成比(%ポイント)、( )内は前回調査時予測)

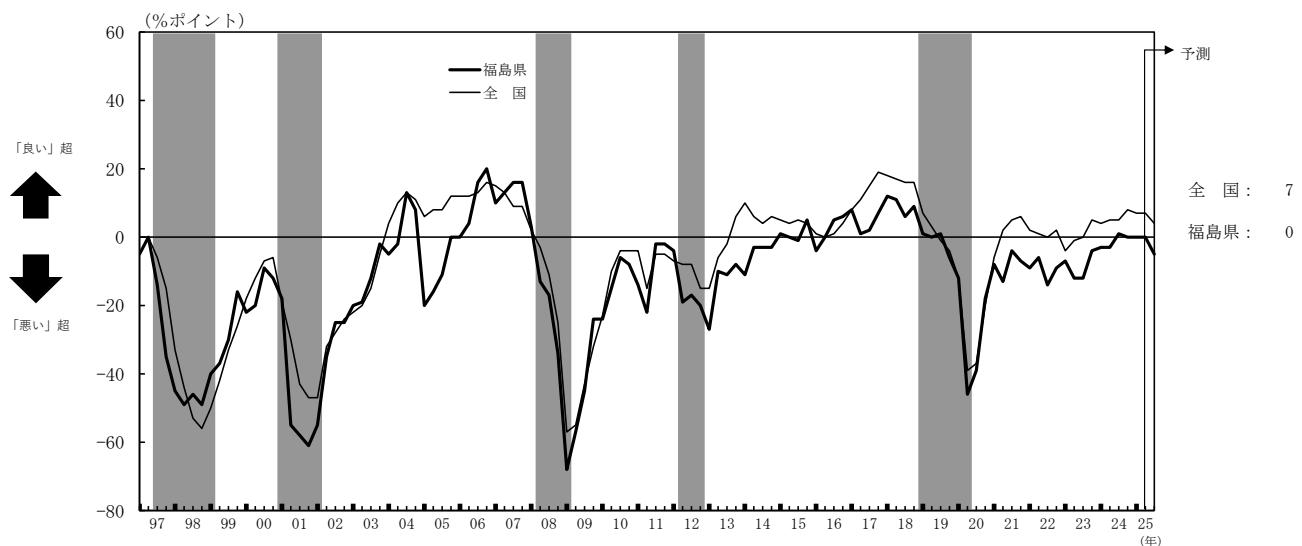
全産業	12	14	15	15	( 10)	15	0	9	-6
製造業	5	5	8	7	( 4)	7	0	4	-3
非製造業	19	20	20	21	( 15)	21	0	15	-6

(参考) 業況判断D. I. の推移

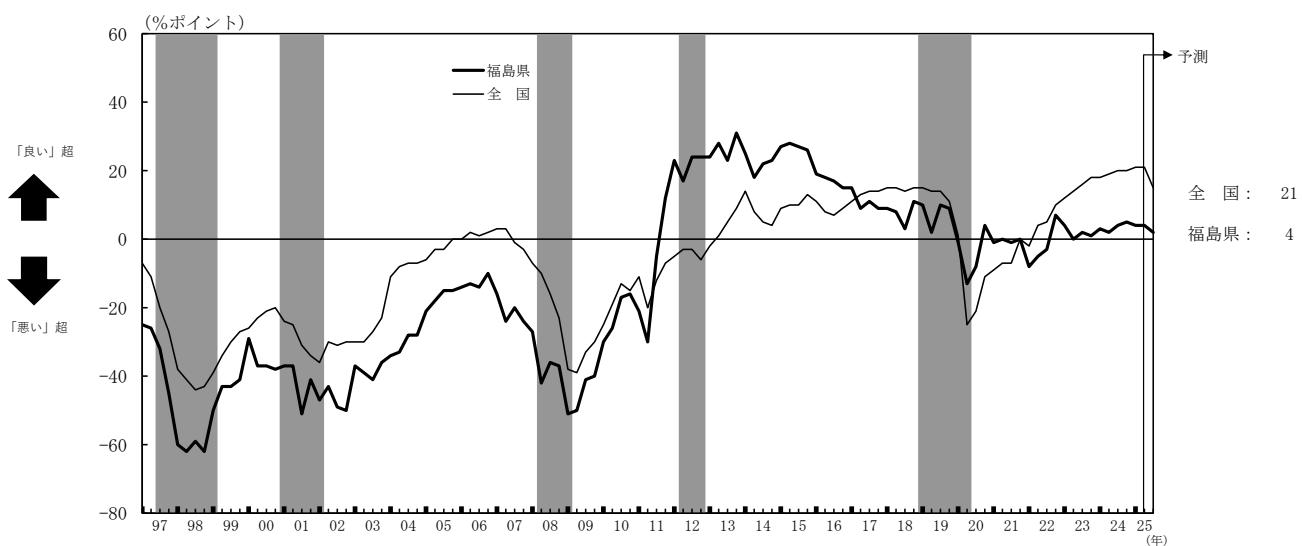
①全産業



②製造業



③非製造業



(注) シャドーは景気後退期(内閣府調べ)。

## 2. 売上高・経常利益

(図表2) 売上高

(前年同期比<%>、【】内は前回調査比修正率<%>)

		2023年度 実績	2024年度 実績			2025年度 計画		
				上期	下期		上期	下期
福島県	全 産 業	3.4	【 0.1】 -0.4	0.5	【 0.1】 -1.4	【 0.9】 3.9	【 1.1】 3.6	【 0.8】 4.2
	製 造 業	0.7	【 -0.2】 -7.1	-5.4	【 -0.5】 -8.7	【 0.9】 5.0	【 0.6】 2.1	【 1.2】 7.9
	非 製 造 業	4.6	【 0.2】 2.5	3.2	【 0.4】 1.8	【 0.9】 3.5	【 1.2】 4.2	【 0.6】 2.7
	中 小 企 業	2.0	【 0.1】 -0.2	0.1	【 0.2】 -0.6	【 1.2】 5.0	【 1.5】 5.2	【 1.0】 4.8
	製 造 業	-2.0	【 -0.9】 2.4	3.5	【 -1.7】 1.3	【 -1.9】 4.2	【 -2.4】 -0.6	【 -1.4】 9.0
	非 製 造 業	3.8	【 0.6】 -1.3	-1.3	【 1.0】 -1.3	【 2.5】 5.3	【 3.0】 7.7	【 2.1】 3.1
全 国	全 产 業	3.0	【 0.5】 3.8	3.7	【 0.9】 3.9	【 1.0】 1.4	【 0.9】 1.9	【 1.0】 0.9

\*事業計画項目については「欠測値補完」計数を使用。未回収先の計数調整は未実施（以下、同じ）。

(図表3) 経常利益

(前年同期比<%>、【】内は前回調査比修正率<%>)

		2023年度 実績	2024年度 実績			2025年度 計画		
				上期	下期		上期	下期
福島県	全 产 業	12.5	【 2.5】 0.5	11.8	【 5.2】 -9.8	【 2.9】 0.1	【 3.0】 -12.2	【 2.7】 14.0
	製 造 業	10.7	【 3.0】 8.8	17.6	【 7.0】 -0.3	【 4.9】 2.2	【 3.4】 -20.8	【 6.1】 30.4
	非 製 造 業	14.1	【 2.0】 -6.4	6.3	【 3.6】 -16.8	【 0.9】 -1.9	【 2.7】 -3.1	【 -0.9】 -0.6
	中 小 企 業	18.3	【 6.5】 2.2	10.4	【 12.5】 -4.5	【 -2.2】 -3.7	【 -7.9】 -12.9	【 2.8】 4.8
	製 造 業	1.4	【 5.2】 12.2	9.7	【 12.0】 14.9	【 -3.9】 -4.2	【 -27.3】 -43.8	【 11.5】 37.4
	非 製 造 業	27.7	【 7.2】 -2.4	10.8	【 12.8】 -11.5	【 -1.2】 -3.5	【 0.3】 4.8	【 -2.7】 -10.7
全 国	全 产 業	12.4	【 3.9】 5.6	0.6	【 9.5】 11.1	【 -0.6】 -5.7	【 -2.9】 -4.5	【 1.8】 -6.9

### 3. 設備投資計画

(図表4) 設備投資額（ソフトウェア・研究開発を含まず、土地投資額を含む）

(前年度比<%>、【】内は前回調査比修正率<%>)

		2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 計画
福島県	全 産 業	-6.3	【 4.2】 16.6	【 3.7】 21.8
	製 造 業	-15.9	【 15.7】 -12.6	【 8.4】 68.2
	非 製 造 業	1.2	【 0.1】 35.2	【 0.8】 2.7
	中 小 企 業	34.7	【 3.4】 -11.4	【 9.6】 39.1
	製 造 業	51.2	【 -0.7】 -23.6	【 7.8】 2.1倍
	非 製 造 業	25.8	【 5.6】 -3.9	【 11.4】 3.2
全 国	全 产 業	10.6	【 -0.6】 7.5	【 6.0】 6.7

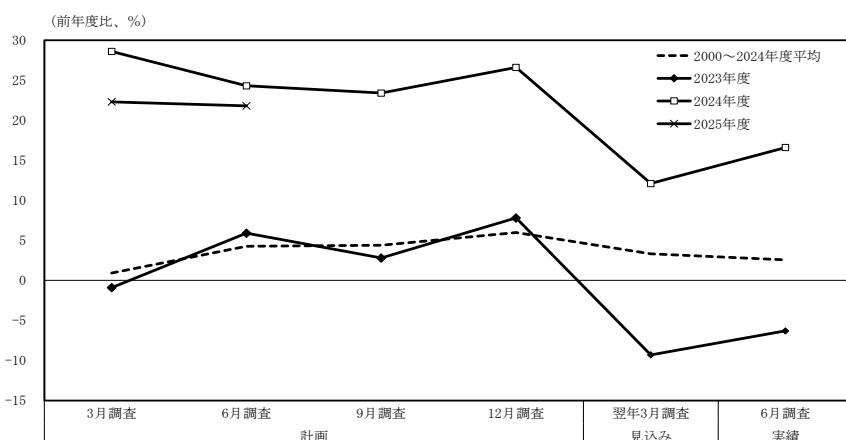
(図表5) 設備投資額（ソフトウェア・研究開発を含み、土地投資額を除く）

(前年度比<%>、【】内は前回調査比修正率<%>)

		2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 計画
福島県	全 产 業	-5.4	【 3.5】 15.5	【 3.4】 25.8
	製 造 業	-13.1	【 11.1】 -11.9	【 7.5】 60.6
	非 製 造 業	1.7	【 0.1】 36.6	【 0.6】 8.4
	全 产 業	9.4	【 -1.4】 6.9	【 4.8】 8.7

※各項目（設備投資額、ソフトウェア投資額、研究開発投資額、土地投資額）の集計値を各項目の有効回答社数で割った1社平均で算出。

(参考) 設備投資額（ソフトウェア・研究開発を含まず、土地投資額を含む）の足取り（福島県分<全産業>）



(注) 1. 本表は、各年度の設備投資計画について、初回調査（3月調査）から実績が確定する翌年6月調査まで調査毎の前年比の足取り（修正バターン）をグラフにしたもの。2010年度以降は、リース会計対応ベース。

2. 2023年12月調査には、調査対象企業の見直しによる不連続が生じている。

(図表6) 生産・営業用設備判断D. I.

(「過剰」 - 「不足」社数構成比<%ポイント>)

	2024/6月	9月	12月	2025/3月	6月	9月 予測		6→9月 変化幅	
						3→6月 変化幅	6月		
福島県	製 造 業	18	7	12	13	12	-1	9	-3
	非 製 造 業	2	0	-2	1	3	2	3	0
全国	製 造 業	2	3	2	1	1	0	0	-1
	非 製 造 業	-4	-4	-4	-4	-4	0	-6	-2

#### 4. その他D. I.

(図表7) 需給、在庫、価格判断D. I. (福島県)

(社数構成比(%ポイント)、( )内は前回調査時予測)

	2024/6月	9月	12月	2025/3月	6月	3→6月 変化幅	9月 予測	6→9月 変化幅
製造業	製品需給判断 (「需要超過」 - 「供給超過」)	-22	-20	-19	-27	( -28)	-22	5
	製品在庫水準判断 (「過大」 - 「不足」)	22	19	19	18	-	22	4
	販売価格判断 (「上昇」 - 「下落」)	32	28	33	23	( 29)	31	8
	仕入価格判断 (「上昇」 - 「下落」)	65	65	57	58	( 56)	66	8
非製造業	販売価格判断 (「上昇」 - 「下落」)	20	18	18	24	( 32)	20	-4
	仕入価格判断 (「上昇」 - 「下落」)	56	56	54	63	( 65)	55	-8
							57	2

(図表8) 雇用人員判断D. I.

(「過剰」 - 「不足」 社数構成比(%ポイント)、( )内は前回調査時予測)

	2024/6月	9月	12月	2025/3月	6月	3→6月 変化幅	9月 予測	6→9月 変化幅
福島県	全産業	-32	-36	-36	-32	( -38)	-31	1
	製造業	-20	-21	-21	-13	( -19)	-7	6
	非製造業	-38	-46	-44	-44	( -49)	-44	0
全国	全産業	-35	-36	-36	-37	( -39)	-35	2
	製造業	-21	-22	-23	-23	( -27)	-22	1
	非製造業	-45	-45	-46	-46	( -48)	-44	2

(図表9) 企業金融判断D. I. (全産業)

(社数構成比(%ポイント)、( )内は前回調査時予測)

	2024/6月	9月	12月	2025/3月	6月	3→6月 変化幅	9月 予測	6→9月 変化幅
福島県	資金繰り判断 (「楽である」 - 「苦しい」)	8	7	6	7	-	6	-1
	金融機関の貸出態度判断 (「緩い」 - 「厳しい」)	13	15	14	9	-	10	1
	借入金利水準判断 (「上昇」 - 「低下」)	23	36	51	57	( 60)	59	2
全国	資金繰り判断 (「楽である」 - 「苦しい」)	12	12	12	10	-	11	1
	金融機関の貸出態度判断 (「緩い」 - 「厳しい」)	15	15	14	14	-	14	0
	借入金利水準判断 (「上昇」 - 「低下」)	32	48	50	62	( 64)	54	-8

#### 5. 新卒採用

(図表10) 新卒採用計画

(前年度比(%)

	2024年度 実績	12→6月 修正率	2025年度 計画	12→6月 修正率	2026年度 計画
福島県	全産業	-7.3	-1.2	0.6	-3.7
	製造業	5.4	-1.9	7.0	-8.0
	非製造業	-13.9	-0.8	-3.4	-0.4
全国	全産業	3.5	-0.7	2.5	-6.4